

都市・環境常任委員会

(平成27年6月18日)

○ 加藤清助委員長

では、皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまより都市・環境常任委員会を開会いたします。

審査の順序はお手元に配付いたしました審査順序に従って、取り進めてまいりたいと思いますので、ご了承願います。

冒頭に、本日のこの委員会の中のその他の事項で所管事務調査を行いたい事項があれば前もってご提案いただければと思いますが、委員の皆様から、きょうの委員会の中で、特によろしいでしょうか。きょうの中で、その他事項で所管事務調査をやりたいという提案があればということで。

○ 川村幸康委員

その提案って、昔はあったけどなくなって復活したやつ。要は、何でもありというやつ。前は、一遍、議案に載っておる関係以外はもう委員会でできないという話があって、その次に、いや、議案に載っておらんでも、その他の範囲で扱うということで、そういう意味の提案ですよ。

○ 加藤清助委員長

だから、議案以外も含めてその他事項で所管事務調査としてやりたいようなことがあれば、それぞれ委員会の冒頭でお諮りするということになっていまして、ございますでしょうか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

それでは、ご提案もないようですので、所管事務調査の案件、本日のところではなしということで、審査順序に基づいて進めてまいりたいと思います。

冒頭に、都市整備部長のほうから、ご挨拶があれば。

○ 伊藤都市整備部長

委員の皆さん、おはようございます。

都市整備部では、まず議案第10号動産の取得について、続きまして、議案13号市道路線の認定について、ご審議いただきたいと思います。その後で、その他報告ということで今年度の国補助金、それから交付金の内示状況について、ご説明させていただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、平成27年度、この1年間、どうかよろしく願いいたします。

○ 加藤清助委員長

おくれましたけれども、傍聴に市民の方が一人入られておりますので、ご報告申し上げます。

議案第10号 動産の取得について

議案第13号 市道路線の認定について

○ 加藤清助委員長

それでは、議案の審査に入りたいと思います。

議案第10号動産の取得について及び議案第13号市道路線の認定についてを一括して議題といたします。

それでは、理事者より配付資料の説明をお願いいたします。

○ 川尻都市計画課長

都市計画課の川尻です。よろしく願いいたします。

私のほうからは、議案第10号動産の取得について説明させていただきます。

説明いたしますのは、6月定例会議会の議案書、それから、都市・環境常任委員会関係資料1、2、3という見出しがついているA4横の資料、この二つの資料で説明させていただきます。

それでは、議案書55ページをごらんください。

議案第10号動産の取得について。動産名、内部・八王子線鉄道車両T車、取得金額1億5498万円。契約方法、随意契約。契約保証金免除。契約相手方、近鉄車両エンジニアリン

グ株式会社取締役社長宇津井隆男。

提案理由。内部・八王子線鉄道車両T車を取得するについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を要することから提出しております。

次ページ、56ページをごらんください。参考資料でございます。購入する鉄道車両の主要諸元を記載してございます。軌間762mm、ナローゲージでございます。

3段目、電車線方式はDC750Vとなっております。1時間当たり最高運転速度は45kmでございます。また、車体の長さ等の諸元を記載してございます。

下から二つ目、座席数は16席、最大乗車数は約50名となっております。

納入期限は平成27年9月30日。

見積りの結果でございます。近鉄車両エンジニアリング株式会社。税抜き価格でございまして、1億4350万円で決定でございます。予定価格は最下段にございます。税抜き価格ですが、1億4369万6000円となっております。

次に、都市・環境常任委員会資料をごらんください。

見出し1のところ動産の取得の資料が添付してございます。見出し1のところをめくっていただきますと、車両の諸元と図面をつけたものがございます。

本市が所有する鉄道車両14台のうち6台は昭和20年代製、8台は昭和50年代製であり、老朽化が進んでいる。そのため、平成27年3月21日に、本市が鉄道事業者として国から認定を受けた鉄道事業再構築実施計画においては、平成27年度から4カ年で全ての車両を計画的に更新していくこととしています。本年度は、本議案の1台を新造し取得するほか、2台を大規模改造し、合計3台の1編成分をリニューアルする予定でございます。

ここに車体の諸元があります。車体長さ1万860mm、客室長さは1万700mm、車体幅は2100mm、高さ等はこちらに記載のあるとおりでございます。

めくっていただきまして、2ページ目でございます。本市が所有する14台の車両の更新計画でございます。

一番左に平成26年度までの車両編成が書いてございます。3両編成が四つ、そして、2両編成が一つという車両編成で運行をしてございます。

今年度は一番上の車両の261番、121番、161番について、いろいろ車両の変更を行います。

まず、今回は、実際には上から三つ目の3両編成の真ん中の123番の車両をことし廃車

にする予定でございます。そして、その123番を廃車したやつについては、かわりに一つ目の3両編成の真中の121番の車両を三つ目に持っていきます。そして、今回取得する新しい車両181番を新造し、そして、前後の261番と161番は改造することで、一つ目の3台をリニューアルして、今年度の秋に走らせる予定です。

そのほかにつきましては、平成28年度、平成29年度、平成30年度と青色が新造、赤色が車体の改造で、グレーが廃車となる形で、こういうふうに見える車両を組み合わせながら、3台を一度にかえるんじゃなくて、使えるものは古いやつのところと入れかえたりとか、そういうことをしながら4年間で更新をしていく予定でございます。

今年度購入する、そして改造する車両につきましては、下のほうの写真の左のイメージということで、オフホワイトとブルーのツートンカラーの暫定デザインでございます。車両の中の色につきましては、この図面のように椅子が緑を基調とした落ちついたイメージでございます。

説明は以上でございます。

○ 加藤清助委員長

議案第13号も説明をお願いします。

○ 萩道路管理課長

道路管理課長の萩でございます。

私からは、議案第13号市道路線の認定について、ご説明申し上げます。

都市・環境常任委員会資料の3ページをごらんください。また、4ページから9ページに参考図面といたしまして箇所図を添付しておりますので、ごらんください。

資料に記載のナンバー1の平町12号線から、ナンバー8の大矢知108号線までの計8路線でございます。表におきましては、起点、終点の地番、幅員におきましては、最小幅員から最大幅員、延長等を記載してございます。いずれの路線につきましても、開発行為による帰属でございます。

説明は以上でございます。

○ 加藤清助委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。二つの議案について、ご質疑を受けてまいり

たいと思います。参考までに申し上げますけど、本6月定例会議会における議案に対して、議会が市民に意見を募集したのも事前に議員の皆さんに配付されておるといいますので、そんなことも含めてご質疑を賜ればというふうに思います。

○ 豊田政典委員

じゃ、議案第10号について幾つかお尋ねをいたしますが、まず、4年間の計画は分かりましたが、廃車の基準というのはどういうふうになっているのかな。年数であったり、状態であったりとかいろいろあると思うんですけど。

○ 川尻都市計画課長

都市計画課の川尻です。

車両につきましては、大きく20年ごとに大きな改造等が必要になってくるというのが大体の基本でございます。そのほかにつきましては、4年ごとに車の車検と同じような検査を継続してやっていきます。その中で、一般的には関東の大手私鉄さんあたりですと、もう20年目でほぼリニューアルを行っておりますが、関西のほうの鉄道であれば40年程度、更新をしながらやっていくということで、基本的には更新車両と新造車両の乗り心地とかそういうものを比べてやっているということですが、内部・八王子線につきましては可能な限り延命するというので、昭和20年代製の車両につきましてはもう60年というような長きにわたって使っております、もうこれ以上更新ができないという状況になったことから、新造車両を購入するというふうに決めてございます。

○ 豊田政典委員

別に反対するものじゃないんですけど、廃車して新造するという判断、それは状態とか費用とか総合的に検討したんですか。

○ 川尻都市計画課長

これは、今回、公有民営方式を導入するに当たって、近鉄さんが、車両更新等の設備投資をこれ以上自社でできないことから廃線にしたいという申し入れがあったわけですが、それにつきまして我々も当然、そういう中で新しい車両を購入することが、民間企業さんとしてできない、赤字があるからできないという協議の中で公有民営方式で残していくと

いうことを決めました。その中で、今言ったように昭和20年代製の車両につきましては60年以上にわたって使っており、これ以上の更新は困難であるという判断をしたものでございます。

○ 豊田政典委員

よくわかりませんでした。いいです。

それから、次、改造を2台するということですが、改造の内容というのはどこに書いてあるのかな。もとの資料のこの辺。

○ 川尻都市計画課長

済みません、改造は動産の取得ではございません。今回の議案は新造車両1両の購入についてでございますので、よろしくお願いいたします。

○ 豊田政典委員

じゃ、議案じゃないので参考程度に教えてほしいんですが、改造はどんなことをやって、費用的にはどのぐらいを想定しているんですか。

○ 川尻都市計画課長

改造につきましては、2両の車両を改造する予定であります。MCというのは、モーターがついて運転席があるもの。それから、TCというのは、モーターはついていないが、運転席がついている車両になります。内部・八王子線の場合は、モーターがついて運転席がある車両と何もない客車だけの車両、それから運転席がついているだけの車両、こういうふうなセットになっております。モーターのついている車両と運転席のついている車両2両で1億4500万円程度の改造を行います。

これは、まず屋根部分等の広範がもう腐食しておって、さびが進行して使えないような部材を補修する。それから、外板、構体、これはボディそのものですが、骨格の曲がりの補修であったりとか、そういうことを行います。それから、床板についてはもう劣化が激しいことから、これは新品にかえます。その他、腰かけであったりとか、それから、あと冷房装置、これは新しく冷房を入れますから冷房装置を設置したり、あと車内灯とか室外灯をLED化するとか、そういうものを改造する予定でございます。

○ 豊田政典委員

ちょっと横道にそれていって申しわけないんですけど、改造するとかいうところで……。

○ 加藤清助委員長

参考までに。

○ 豊田政典委員

そう、参考までに。車両の1編成をある時期に改造したりなんかするわけじゃないですか。その時期というのは、1編成分はどうなるんですか、ダイヤ上。

○ 川尻都市計画課長

ダイヤ上、車両が1編成分いなくなりますので、2両編成の、先ほどの説明資料の2ページ目にあるように3両編成が四つ、それから2両編成が一つなんですが、現在は、平成26年度、平成27年度もそうですけど、261番とか161番がもういないので、3両編成が1編成いない状態で、3両編成三つと2両編成一つ、この2両編成は予備車なんですけど、この予備車を導入して、今、4編成で運行してございます。ですから、予備車がない状態でございます。

○ 豊田政典委員

議案に戻っていきますが、そうすると改造も新造も同じタイミングででき上がったやつを平成28年度から導入していくと。予備車があるんですね、今はね。それを使ってダイヤをこなしていくという理解をしました。間違いがあれば。

○ 川尻都市計画課長

車両につきましては、今年度の秋にリニューアルしたものが導入されます。

○ 豊田政典委員

わかりました。

あと、また別の話ですが、もとの資料の3ページに、もとじゃないわ、私が請求した追

加資料の3ページに経費内訳をいただきました。まあいいや、これは新造だけなので理解しましたが、今回近鉄関連企業かな、要するに近鉄車両エンジニアリング株式会社と随意契約しますやんか。ここと随意契約しなきゃいけないというところが、市民意見にも少しありましたが、そのあたりをわかりやすく説明してもらえますか。

○ 川尻都市計画課長

まず、内部・八王子線が762mmということで特殊狭軌の車両であるということで、まず、車両の規格が特別なものとなってございます。そういう中で、我々といたしましては国内の主要メーカーさんのほうにこういう車両の築造が可能かというようなヒアリングをさせてもらっております。その中では、やはり762mmという特殊狭軌線であり、ノウハウがないことから、限られた期間の中で車両の新造することは難しいということや、それから、実際に自社の工程の中で四日市市の14両を組み込むことはもう不可能であるとか、そういうふうな回答で車両の製造はできないというような回答をいただいております。

また、それから、当路線の車両につきましては、昭和57年と昭和58年に製造しておるんですが、それ以降、機器の更新とか改造を行っておるのは、この近鉄車両エンジニアリングでございまして、そういう意味で、762mm、ナローゲージに対する車両のノウハウがあって、製造ができる業者が我々が調査した中ではこちらしかなかったということでございます。

○ 豊田政典委員

その調査をした詳細をもう少し教えてほしいんですが、何社に当たったんですか。

○ 川尻都市計画課長

一応車両が製造できると言われているメーカー5社に当たってございます。

○ 豊田政典委員

随意契約ということで、先ほど言いかけた追加資料の3ページに内訳が出ている。そうするとこれは、四日市市としてはこれは妥当かどうか判断するノウハウが余りないように思うんですけども、つまり言い値なのかなという危惧をするわけですよ。この辺の金額の精査というのはどのような形で行われたんですか。

○ 川尻都市計画課長

経費の内訳につきましては、実際には、これは近鉄さん、あるいは近鉄車両エンジニアリングさんからいただいた資料等を参考に見ておりますので、そういう意味では我々が独自で一から積み上げたものではございません。ただし、これにつきましては我々はノウハウがないので、やはり可能なところで見積もりをしていただくしかないということ。

それから、先ほど随意契約の理由でも説明いたしましたが、他社のメーカーさんに概算費用を出していただけないかという話もさせてもらったんですが、全く諸元がないと、762mmの車両の諸元がないので、見積もりを出すためにも設計を一から起こさなければいけないので、見積もり金額を出すためにも費用が発生しますというようなことも言われています。それが幾らぐらいかかるかという、その金額まではまだ教えてもらっていませんが、その費用もかかりますし、結果としてノウハウのない我々が積算する金額がそんなに安価だとは思いませんが、それでも金額を出すために費用を出していただけますかというような回答をいただいた中で、現時点で我々はこの金額に妥当性があるかどうか細かな照査まではしておりませんが、やむを得ずこの金額で契約したいと思っております。

○ 豊田政典委員

わからんでもないというか、努力はされた、しようとしたことは理解しましたが、3ページに、一番でかいのが①の車体艤装というところで、これがノウハウになるわけですよ。あとは他社でもわかる、②はよくわかりませんが、腰かけやら空調やらは他社でも出せるのかな、参考の数値は出せるのかなという思いはあるんですけど、やむを得ずとか言われると、悲しいわけですよ、こっちも。もうちょっと上手に説明できませんかな。わからんもんで仕方ないで、言われるままの金額でやるんだみたいな、そんな聞こえ方になります。

○ 川尻都市計画課長

大変失礼しました。

車両の価格につきましては、狭軌線1m程度、それから新幹線など1m40cm程度の車両につきまして、いろいろ調査をしてございます。1億円程度でできるようなものもあるし、それはやはり量産型ということですね。年間1000両を超えるような車両の流通があるよう

なものについては量産しておるといふことでそういう金額で出てきますが、それをベースにして、そこから資材の調達であったりとか、それから、車両が狭いことによって部品を小さくしなければいけないとか、そういうことを加味した中で、一般的に多く流通している車両よりは高くなるという中で、この金額になったというふうに考えております。

また、今回の、先ほどお示したように、世間一般でよく言われているような車両の価格には廃車費用等はありませんが、今回はその廃車費用も含めて、この1億5000万円弱の契約金額となっております。

○ 豊田政典委員

とりあえず終わり。

○ 加藤清助委員長

だから、特注品になるということですね。

○ 川村幸康委員

新しく買うのと、それから、改造で議案じゃないからと言うけど、これを含めての考え方やで少し違うのかなというのを感じたのと、あとは、私らにこの内部・八王子線を残していくときに説明した鉄道事業再構築実施計画についてもこの費用で出ておった。

○ 川尻都市計画課長

一応10年間の整備計画の中では、当初4年間に車両を更新するということをお示した中に、この金額で計上させていただいております。

○ 川村幸康委員

そうすると、市民意見にもあったけど、私でも感じるのは、この金額の妥当性にコスト意識がないんやわな、そうすると。5社に当たったとか言っておるけど、基本的にもうここありきで進められておるんやわな。コスト意識があると少しでも競争が起こって、価格を下げるなり何かという努力が要ったはずなんやで、少しなかったんと違うんかなと思っておるんやけどな。だから、計画どおりよりも金額が下がったというのならいいんやけど、私らに説明してあったで、それで努力せんだというふうに聞こえとるし、そう見えるんや

わ。

だから、そこは少し、それならもう少し努力してもらう必要があると違うのかなと思っとんの。全然、基準にコスト意識がないもん、今の説明を聞いておるとな、担当部署として。どんなんでも新しいものやいいものは高いとかそんなはわかるよ。だけれども、市場原理で必ず、出てきたらある程度、そこから2割なり下がってくるのが普通やし、そういう努力をしていく考え方がないと下がらんのやわな。

これ、4年前ぐらいから、この計画が出てきておったわけや、車両やいろいろなことを行政的には考えておったのかな。この四、五年間で何にも変わっていないということは、やっぱりそれは少し行政側の対応がまずいと違う。結果はどうであれやで、コスト意識があればもう少し違う説明の仕方と手続の仕方をしたはずやわ。そう感じてならんで私は反対や、これは。

買う買わないの前にコスト意識が余りにも、この高いのを買うのに言い値になるということも想定済みの中で存続したはずなんやで、やっぱりきちっと、そこを行政がどういふふうな努力をしてどうやったかというのが説明されやんと、それこそないが、あれもこれも残してほしいと言われて残したんや。それに対して今度は、もう言いなりのところとしか付き合いができなくて、それこそないが市場競争が働かんとところでずっと市民の税金が使われていくというのはまずいな。

公有民営にしたのなら公有民営の中でも少しやはりそれは何らかの形で、こういうふうにはそこはそうしたとかさ。そうならんと、今度、大もとの3年ないし5年での見直しの中で、運賃上げて人が減っていったりなんかすると、この投資が無駄になるわけや。10年間は残すという話は議会はしてないわけやでな、3年ないし5年ぐらいの間の中で損益を見ますよと。その中で方向が暗かったら10年という話での契約も変わりますよということも言ってあるわけや。それは何を言ったかということ、民間企業がやっておるような事業に行政も乗り込んでいくんやで、行政のほうも相当なコスト意識を持ってやってほしいよということなんやわな、そうやろう。市民も自分の税金で負担しておるけど、なかなかあれもこれもって当事者意識がないでわからへんのやわさ。

だから、17万人の署名が集まったのでも、年間にしたら市民1人あたりに1000円ぐらいは配れるぐらいのコストはかかっているんですよとか、2000円ぐらいかかるんですよという話とか、それを使わん人からもとっておるんですよという話になったときにどういうことになるのかということがないと、非常にそれは、始まってすぐなのにさ、10年間これで

いくのかよという感じやで、最初るときぐらいきちっともうちよっつとぴりっつとせんと、こんなあかんのと違うか。

厳しいというふうな言い方じゃないと思っとるよ、当たり前の話やぜ。市役所が今までしておった仕事をしていくのならこれでいいんだけど、やっぱりコントロールのきかん、売り上げを上げていかないかん、そして、そこにはコスト意識は必ず要るというものに入っていったんやで、それに対する投資やでな。だから、やっぱり、さっきも言ったように議案じゃないと言うけど、そうしたら、もう直せるところは直して、新規車両の購入を控えてでも、今の状況と売り上げの推移と利用客を見るとどうなんやという話になるよ。やっぱり、それを出してこなあかんわ。4月から始まって、利用客はどうなんやさ。値上がりして月平均でどれぐらいで、非常にえらいのかさ。

その中でも計画どおりというのならあれよ。そうすると、コスト意識がないもんでやな、もう三、四年前に説明した更新とこの価格でいくという話をしてさ。変化しておるわけやで、特に。だから、やっぱり、それは常にどっちのほうを探ったほうがいいのかという考え方がないで、そうなるんやで。新造車両を買う計画になっておったと言うけどさ、内容がそんなことまで行っておらんのやったら、今のを何とか修繕してでもそれをつないでいこうとかさ。そのためには、やっぱりコスト意識を持って民間企業として努力をして、行政もそこは協力して売り上げをふやして行って、経営がよくなれば新規もいけるよねという話や。このままでいけば、新造車両と言っておるけれども、とてもやないが新造って難しいよねと。

さっきも言ったみたいに、市役所の考え方で新造でこれだけいく計画、3年、4年で持っておるのやったらさ、4台まとめて新造で発注するで、そのかわり安くしてよとかさ、そうやろう。計画は格好いいけど、基本的にそこでコスト意識が生まれてへんのやったら、ただ単に間延びするだけやん。資金繰りって、市役所は苦しくはないわけやでさ、財政調整基金もあるんやし、このぐらい。だから、そこらがやっぱりもうちよっつと物の見方を変えやんと、これは市民からの税金でこれを使っていくのに対して、成果も上がらなあかんのと、残すという意義もよくわかっておるつもりでおるんやけど、お金の出し入れする行政のほうがそういう考え方やったらな、これまずいのと違うか。181番、182番、184番、164番、165番を新造するって、これ書いてあるけどさ。これ、一括で頼んで、そのかわり、納車は別にしても、まとめて出すでこれだけにしてくれとかさ。改造もこれだけにするでこれだけでどうやとかさ。そんなの民間やと当たりの交渉事やで。

○ 川尻都市計画課長

まず、一括発注ができないのかという点からご説明させていただきます。

まず、この一括発注につきましては、今回、国から補助金をいただく補助スキームというものを利用しております。国から3分の1、それから地方分として、県、市で3分の1ということで、その半分の6分の1を三重県からということで、2分の1の国、県からの補助金をいただくようなスキームでございます。

この補助のスキームにつきましては、今、委員が言われたような、本来民間であれば一括発注というような概念がとればいいんですが、債務をとって複数年度の契約について、この補助の事業が採択できないということで、これは国の制度として中部運輸局にも何度も確認しておるんですが、単年度でしか補助が出せないということですので、我々ができるだけ、国費、あるいは県費で補助金をいただくことで市費を少なくするためにやむを得ず単年度での契約となっております。

それから、委員から何度も言われるコスト意識につきましては、改めまして、我々としては最大限コストの確認をしていきたいと思っております。詳細な見積もりにですと相当費用がかかるかもわかりませんので、例えば概算であつたりとかというようなことを、一度改めて車両メーカーさん等にも依頼して、我々が確認できることについては極力、その費用を確認できるような努力はさせていただきたいと思っております。

それから、運営状況につきましてはご質問をいただきましたので、ちょっとまだ4月分の速報値しかないんですが、おおよその状況をご説明させていただきます。

○ 加藤清助委員長

途中ですけど、いいですか。

○ 川村幸康委員

もしあれやったら一遍、目で見てわかるような何か表があるんやろ、どうせ。あらへんの、そんな数字が。どれだけ乗ってどれだけとか。売り上げどれだけで、去年の4月と比べられるようなやつとかさ。そんなのちょっとください。

○ 加藤清助委員長

そうですね。

○ 川村幸康委員

ということで、私はいいです。

○ 加藤清助委員長

じゃ、まず、利用者数の動向について前年度と対比した資料としては、4月分があるんですか。

○ 川村幸康委員

今ので理解するところもあるんだけど、例えば、国や県の補助金をもらうからそれでいいんですって言うけど、国や県の補助金も、誰の金なの。

○ 川尻都市計画課長

市民です。

○ 川村幸康委員

そうやろう。そこを一番に考えて、そうしたら、そういうことの中で、制度やできやんというなら、もうコスト意識が初めからないんさ。民間でやれることが行政はやれやんと思っておるでそうなるだけで、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に触れやん限りやったら、別にそれを巻きかえてやるということぐらい手法としてあるはずやで、補助金をもらって行くのに。補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に触れるようなすれすれのことをいっぱい要求してるやん。しているとは言わんけど、おっと思うようなことでもあるわけや。そうすると、それを、伸びしろがあるわけやで、結局、補助金をもらってくる中できちっとそれが適正に使われておるかどうかということだけなんやでさ、年度をまたいでどうとかさ、納車との関係でいったら、時々補助金が来てあれしたけど、あかんだらそれを次の年度に巻きかえてということぐらい、よくしていますやんか。それができやんと言うんやったら何か知らん、法的な根拠があるの。整備事業とかあんなので巻きかえてようけやっておると思うよ。

○ 加藤清助委員長

その点は。

○ 川尻都市計画課長

法に関しましては、これは我々も確認をいたしまして単年度での事業補助ということでございますので、これは本当に我々も何とか、委員言がわれるようにコスト意識というのが足りないと言われますが、一括発注できないかとかそういうことは我々も十分認識しておりましたので、この鉄道事業再構築実施計画等を国に出す前に中部運輸局さんとの協議の中では何度もお願いしておりますが、それは制度上できないということでした。

それから、あと、委員が予算の巻きかえ等というお話があったんですが、都市整備部所管のものであれば、例えば災害復旧費なんかの場合におきましては、これは法で認められておいて単独費で一旦仮復旧したものが後の災害の査定を受けた後で国費になって、それで予算の変更をさせてもらったようなものがあるかと思いますが、通常こういう改築系、新築系の事業での予算のそういう巻きかえというのは、私は認識してございません。

○ 川村幸康委員

新造で、例えば4車両を一括発注するというのは、国のメニューに単年度の上限額が決まっている。1台しかあかんという決め方なの、国は。それとも、金額で決まっているの。

○ 川尻都市計画課長

台数については決まりはございませんが、これは、要するに車両の車検があつて、4年ごとにきちんと車の車検と同じような車検をして、修繕をして、良好な状態にしていくというのが基準で、その車検の時期に合わせて、この4年間で車両を更新していこうという計画になってございます。

○ 川村幸康委員

だから、新しいものを買わなあかんという考え方でいくとそうやけど、逆に言うたら、清掃工場でもそうやったんやけど、かけてからやらなあかんから15年長持ちさせたわな、15年か20年ぐらい。井上哲夫元市長のときにダイオキシン対策をして、ちょうど15年ぐら

い延びたと思うんですよ。今、40年と言っておったけど、長持ちさせたらどれぐらいのコストが削減できるかというのは考えたの。

○ 川尻都市計画課長

詳細なコストではございませんが、40年というのはまだ使えるということで、ですから、今回、50年代の車両は改造して延命します。今回、新品で買うのは20年代製の車両ということで、もう60年以上経過しております、もう本当に全然使えないという今本当にぎりぎりの状態で走らせておるとい車両でございますので、これについて新造させていただきたいというのが議案でございます。使えるものは使うということで、改造になってございます。

○ 加藤清助委員長

一旦よろしい。

それでは、他の方、ご質疑あれば。ございませんか。

○ 豊田政典委員

金額の話なんですけど、川村委員が言われるような、私も少し言ったような競争性というところが一つね。それとは別に、近鉄の系列会社と随意契約するという事で一緒にやるわけですよ、あすなろう鉄道をね。ともに鉄道会社をつかって一緒にやっていく。という身内なので安くするとか、そういうことはなかったんですか。

○ 川尻都市計画課長

一応、四日市あすなろう鉄道は四日市市と近鉄が株主になって立ち上げた会社でございます。公有民営方式で残すということで、一応この価格については近鉄さんのほうからも相当精査をしていただいております。

○ 豊田政典委員

それは過去と比較できるのかどうかはよくわかりませんが、今まで更新してきたものとの比較とか、あるいは、ほかのナローゲージとの比較とか、そういうところは検討されて、その結果はどうなんですか。

○ 川尻都市計画課長

まず、昭和50年代製の車両につきましても、もう40年近く経過しておいて書類がほとんど残っていないということで今調査はしていただいておりますが、詳細な金額がつかめていません。同じように三岐鉄道さんが北勢線なんかも近鉄さんから譲り受けたときにいろいろ調査をしてもらっているのですが、何かそういうデータがないのかというのを確認したんですが、やはりなかなかそういう金額で示すようなものがなかったということで、今、過去の新造車両の価格を四日市市としてはつかめていない状況でございます。

○ 豊田政典委員

この質問で最後にしますが、最初の答弁がよくわからない。もう一回同じことを聞きますけど、ともに新しい会社をつくっていく同士であるので安くしてくれたという認識なんですか。

○ 川尻都市計画課長

最大限安くしていただいたというふうに認識してございます。

○ 加藤清助委員長

よろしいか。

他にご質疑ある方。

○ 三平一良委員

そうすると、近鉄の時代に、昭和50年代に新造したということやと、40年前から一度も新造はないということやな、そういうこと。

○ 川尻都市計画課長

一度もなかったということでございます。

○ 加藤清助委員長

三平委員、よろしいか。

○ 三平一良委員

廃線ありきやったんやな。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑のある方。よろしいですか。議案10号のほうの質疑が続きましたが、一括で議案13号も議案としておりますので。

先ほど川村委員から請求のあった資料で、4月分だけは数値の比較が出るということでしたけど、それは採決には関係しませんね。

○ 川村幸康委員

これは行政に対してのきちっと改めてほしいところやけど、やっぱり、それでお金をもうける、これ、手段なんやわな、道具なんやわな、公有民営ということは。そうすると、そのコストが下がれば、その分経営は楽になるという考え方が一つ要るし、それから、1億5000万円ということは、あと、まだ3台、4台要るわけやろう。そうすると、全部で6億円ぐらい、それだけでも要るわけや。もうけやんというけど、もうける道具なんやけど、そうすると、それを1日頭割りで365日で割ったときに最低限ここまではいかんとあかんのですわという考え方のもとで計画を出してこんど、全然もう議会にはあすなろう鉄道を存続させるための議決はいただいたので、あとはもう車両更新も議会にも伝えてあったのでこれでやりますわという話は、あの時点での話という考え方を持ってくれやんと困るよということや。議会にこの鉄道を残させてもらうことはもうお墨つきをもらったという考え方ではなくて、極端な話を言ったら、もうあそこの客がゼロになったと、そうしたら、この取得もやめればいいという考え方が要るのやさ。ところが、どうも見ておって、二月ぐらいたったらもう忘れて、今度はもう、あの計画どおりにしていくことが目的だけで、使っておる人の数やら、出入りのことは何も説明がないというのは、まさしくコスト意識を持っておると言うけど、ないわ。逆に言ったら、プレゼンじゃないけど、議員さんらも含めて、これぐらいはやっぱり今度周知して乗っていってもらわんと、新車両購入も頓挫するし、とてもやない10年間と言うたけれども10年ももちませんでという考え方になってこんどな。それは今までの市役所のしておった仕事ですわ、結構そういうことが多かったんやけど、こういうやつは逆に、もうそういう考え方で議案を提出せんとあかんというこ

とや。だから、計画どおり予定論で来たで更新するんですわということでは絶対にあかんよと。今までは収収がふえた減ったってそう変動もないしあれやけど、今回のことは考え方の軸足は絶対にそっちにないと。全然これはもうおかしなっていくよ。そうすると、この1億5000万円でも、もう椅子なしで立ち席でもっとコスト削減して、つり革だけにしてとかさ、そういうことにもなるよというんやさ。だから、そんなことの発案も出てくるぐらいのコスト意識を持たんと、どうしても、これ、ぬるいなと思ってさ。

○ 加藤清助委員長

川村委員のご指摘について。

○ 伊藤都市整備部長

確かに川村委員のおっしゃることはごもっともだと思います。我々も、10年間の鉄道事業再構築実施計画を認めてもらった。確かに認めてもらったということは事実ですけども、それにあぐらをかくということではなくて、毎年毎年、本当に必要なコスト、これが本当に妥当なのかというのは十分、これからも突き詰めて調査をした上で、また議会のほうにお示しさせていただきたいと思います。

それと、あわせて、やっぱりどれだけの人が乗ってもらうのか、どれだけ利用してもらうかというのが一番大事ですので、この辺の利用促進策、これも、協議会も通じながら我々も一緒にアイデアを出して、何とか1人でも多くの方に日中でも利用してもらえような形で、これからも利用促進、頑張っていきたいというふうに思っておりますので、まだまだこれからも一生懸命やっていきますので、よろしく願いいたします。

○ 加藤清助委員長

よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

そうやってお願い。だから、やっぱり今度出してくるときには、そういう意識を持ってやってくると仕事ぶりが変わると思うし、できれば、委員長、私は採決の前に、利用客数がどれぐらいいるかというぐらいは一遍出してもらいたいな。それでないと……。

○ 加藤清助委員長

採決前。

○ 川村幸康委員

うん、前に。資料として欲しい。

○ 加藤清助委員長

用意できますよね、すぐ。じゃ、ちょっと手配してください。ペーパー1枚ぐらいでしょう。

川村委員から採決前に資料の請求があったので、今準備中ですが、他にご質疑はございますでしょうか。

○ 三平一良委員

鉄道にかかわるいろんな付随の工事にしても、大体随意契約でやる場合が多いわけですね。そうすると、僕らの感覚からいくと、ほかのものに比べて高いという感覚があるわけですよ。そういうものの考え方からいくと、これについてもそうじゃないかというふうな思いがするわけ。5社に当たってもらったということやけど、そんなの日本中に5社どころじゃないわな。

○ 川尻都市計画課長

こういう形で車両をつくれるメーカーにつきましては全てのメーカーに確認してございます。7社あるんですけど、5社から回答いただいて、こういう結果になってございます。

○ 三平一良委員

結局、業者間でやっぱり思いあっておるわけや、そういうものがあるわけよ。

○ 加藤清助委員長

それは推測でしかないけど。

○ 三平一良委員

いやいや、慣習というか、そういうものからさ。東急は東急、近鉄は近鉄というふうな、そういうものがあるわけですよ、これまで。だから、やってもらおうのやったらしようがないのかなというふうに思うけど、そこはもうちょっと詰めてもらわんとということですよ。

○ 加藤清助委員長

じゃ、他にご質疑ございますか。

○ 豊田政典委員

お二人の委員の話もそのとおりだなと思うんですけど、難しいかもわからないですけど、例えば、この車両の金額について、なかなかどれだけ研究してもらっても皆さんではわかりかねる、判断しかねる部分が残ると思うんですよ。その道にはそれなりの専門家というのがいるパターンが多いじゃないですか、いるケースが多い。この車両更新だけとってみてもそういうアドバイザー的な方が今いないように思うんですけど。もっと必要だと思うんですけど、経営的なことについて。皆さん方は公務員であって、川村委員が言われるようにやったことがないような世界に踏み込むわけですから、その道の専門家の力を借りる必要というのはこれからいろんな場面であると思うんですけど、そういう考えはないんですか。

○ 山本都市整備部理事

都市整備部、山本でございます。

豊田委員のほうからご質問があったことにつきましては、事前に私も考えておりましたもので、総合交通政策調査特別委員会に参考人として招致をしていただいた両備ホールディングスのほうにご相談をかけたとか、伊勢鉄道さんや三岐鉄道さんにも、やはりその道の筋の方という形でご相談をかけながらしてまいりました。もちろん、一番聞きやすかったのが、正直申しまして、伊勢鉄道さん、三岐鉄道さんだったんですけど、両備ホールディングスのほうは全国的なことをなさっておられますのでいろいろご相談をかけたんですけども、やはりその鉄道、その鉄道によって方式がいろいろあって、そう一律に物を申せるものではないだろうというところで、一応、下資料のほうはご相談をした上で、やはりこれだとやむを得ないでしょうねというようなコメントをいただいていたんですけど、正式なコメントとしてはいただいておりますが、ご相談の範囲内という

ところでして、やむを得ない範囲なんだろうと。自分のところの路面電車、たま電車のほうの経験からすればこのあたりだろうというようなことをいただいておりますので、これからも、いわゆる、この鉄道が完成したときは、我々の足りない部分は、そのような、その道の本当に業務をなされておられる方々で助けていただける方に近鉄とは違う目線で見えていただくという努力をしたいと、そのように考えております。

○ 豊田政典委員

総合的に、今、近鉄とコンビを組んでやっている所以他業者と公式に契約とか協定とかは難しいかもしれないけれども、ほかの業者じゃなくても、僕はよく知りませんが、学者とか経営関係であればいろんなその道のコンサルタント、コンサルタントと言うのか何か知りませんが、そういう方と、もうわからんで近鉄の言いなりでは余りにも情けないので、今回の答弁も気をつけて答弁してほしいんですけども、そういうことを二度と言わなくていいように体制をこれから検討していただく必要があるのかなというのは感じますね。

○ 加藤清助委員長

意見ですか。

○ 豊田政典委員

答弁があれば。

○ 山本都市整備部理事

豊田委員のご意見のところは十分にかみしめながら対応させていただきたいと思います。学者先生あたりのほうにも実はご相談はさせていただいておりますが、やはり学者先生方については、ちょっと金額面について芳しいお言葉を頂戴できなかったもので、学者先生のほうはお話をしませんでした。その先生方も含めて、いろんなアドバイスを受けながら、あすなろう鉄道がきちっと運行できるよう努力してまいりたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○ 加藤清助委員長

豊田委員、よろしいか。

じゃ、今配付されたと思いますけれども、追加資料でペーパー 1 枚をお配りをいたしました。何か補足説明はございますか。

○ 川尻都市計画課長

追加資料ということで、利用状況を説明したものでございます。

平成27年4月の1カ月分の実績が真ん中の表の上段でございます。そして、過去のデータにつきましては、現在、平成25年度の年間のデータしかございませんので、その平成25年度の年間のデータ等を比較するような形でお示ししてございます。

ということで、1カ月と12カ月の合計になっておりますが、そのことにつきましては上段のちょっと文章で書いてありますが、平成27年4月の乗客数が29万6000人、これを12カ月に乗じますと355万人ということで、平成25年度の年間利用者数の359万人とは本当に微減程度、若干減った程度というふうには見えるんですが、現実には1年間の中で4月というのがやっぱり一番利用者数が多いということなので、この数字、微減ではありますが、年間を通じるともう少し減った数字になるというようなことをあすなろう鉄道のほうは推測してございます。

その中で、1日限りですが、四日市駅を対象に終日調査を、これは昨年度に実施したものがございましたので、平成26年5月20日、それから今年度の5月26日、同じ火曜日、平日に1日当たりの四日市駅での乗降客数を確認したところ、7.4%減っておるということですから、やはり利用者が減少しておるということで、我々は今後利用促進を懸命にしていかなければいけないというふうに考えてございます。

○ 加藤清助委員長

配付資料の説明はお聞き及びのとおりでございます。説明に対して、ご質問はございますか。

○ 川村幸康委員

できれば、こういう資料をもとに、それやでこういう新型を導入してこうなりますよという考え方が一つ。それから、もう一個、あとは見込みな。これぐらいまで持っていかなとちょっとえらいですよという見込みもやっぱり出してこなあかんわ。それで、初めて、

どういふことをせなあかんか、どういふ努力をせなあかんかといふのは口じゃなくて数字で見えたら、四郷地区やあの辺の議員さんやら職員の人らはもう車をやめてさ、面倒くさくてもいいで電車で来ようかとか。豊田委員なんて多分電車で来ておるといふけど、そういうことも、だから、結局、もうこれ踏み出したんやで、口で言っておっても乗ってもらわんだらという話の世界で、結局、手段が目的化しても結局コスト意識がなくなっていくといふのが一番危ないことやで、最初の1年目や2年目でもう忘れていってもらっては困るわけやで、だから、10年間のお墨つきをつけたんじゃないよという考え方は一番に持っておらんと、1発目からこんな感じでやっておったらもう全然、先がなかなか細っていくなと思っただけ。もう後は、計画をもうこなすだけになるでさ。それはあかんで、やっぱり。

市長でも、あれ、日永駅から乗ってもらおうようにしてさ。そういうことを言わなあかんで。それぐらい職員にコスト意識って、多分市長も言っておるといふでな。市長も乗ってくださいよというぐらいをさ。週1回必ず乗るとかさ。日永駅ぐらいやろう、あの人の家。そういうことはやっぱりきちっと、みんながやらんと。あかんと違う。

○ 加藤清助委員長

今後の利用促進に向けてといふことでのご意見と問題提起だといふふうに思います。この配付資料にアスタリスクが表の下に三つあって、文中アスタリスク1、アスタリスク2とあるけど、表の下のはアスタリスク1だけあるんやけど、あと二つは、2と3はないけど、いいのか。普通はアスタリスク1、2と文中であったら、欄外のところも1、2、それで、3はないのに三つ目のアスタリスクがあるけど、いいけどさ。慌ててつくったので許しておきます、採決には関係ないので。

○ 村山繁生委員

この表を見ると、通学定期が減った分、現金客がふえておるといふ感じになるんですけど、これ、どういふふうに分析してみえるんですか。

○ 川尻都市計画課長

やはり通学につきましては、特に赤堀駅、それから日永駅あたり、四日市駅に近いところについては徒歩とか自転車に逸走する、ある程度料金を値上げしますと逸走するといふような中で我々もある程度想定はしておった部分がございます。実際には、定期外とかは

ふえているというよりはどっちかというに通学が減った分でウエートが大きくなったように見えるんですけど、余り変わっていないという状況だと思っています。だから、この減り分はやっぱり通学で減った分が減っていっておるというのが現実だと思います。ただ、これにつきましては、どうしても近鉄四日市駅、あすなろう四日市駅と乗り継ぎをする場合におのおのの料金が発生して、定期代につきましても高くなっておりますので、頑張って乗ってくださいとはなかなか言えないので、その分を通勤の方、それから、一般で定期以外で乗ってもらう方のお客さんをふやしていくことがこれからの課題だと思っております。

○ 村山繁生委員

そうすると、いろんな利用促進策をいろいろ考えてもらっていますやんか。そういった現金客というのはまだそれほどふえていないということですかね。

○ 川尻都市計画課長

そうですね。ただ、ここの数字でいきますと、これ、4月分を12カ月で掛けますと相当ふえてはいるような形にはなるんですが、4月というのはやっぱりほかの月に比べて多いということを見ると、極端にこれが、見た目の12倍した数字が伸びているものが、そのまま定期外が伸びているというふうには考えておりません。

○ 村山繁生委員

そうすると、その分析のことで、昨年に比べて7.4%減少しているということは、今の話でいくとやっぱり通学が減っているということが一番の原因というふうに分析されているということですか。

○ 川尻都市計画課長

そのとおりでございます。

○ 村山繁生委員

わかりました。

○ 加藤清助委員長

参考資料が配られたものでそこに集中していくとちょっと、議案は動産の取得でございますので、今後の利用に向けてという参考資料として、今後の意見とか提言がございましたので、それをきちっと執行部のほうで受けとめていただいて、また都市・環境常任委員会への報告も忘れずに行っていただくことがそもそもの今度の公有民営化の事業計画の推進ということではないかと思います。

それでは、よろしいでしょうか、ご質疑は。

○ 川村幸康委員

これを、あそこのくすの木パーキングは、私らが言わんでも今は1日の利用者数の報告を3カ月に1遍かなんか出してくる。それから、去年との比較とか。あれは、物すごくコスト意識につながる。

○ 加藤清助委員長

毎月出ています。

○ 川村幸康委員

毎月やったかね。あれはやっぱり出してくるのは、えらいかわからんけど、コスト意識はずっとか持つで、やったほうがいいんと違うんかな。ディア四日市もやっておるんやで。担当者はえらいかわからんけど、三月に1遍でもいいでせ、毎月とは言わんで。三月に1遍ぐらいきちっとまとめて、乗客数の増減やいろいろなことちょっと、私らに報告せなあかんわ。外部の目があるというのは大きなことやで、したらどうなんかな。

○ 加藤清助委員長

川村委員の提案に対して、どうでしょう、今答えられる範囲で。

○ 川尻都市計画課長

今まで近鉄さんの時代は、乗客数は年間でしか出ない出ないと言っていたんですが、今回、あすなろう鉄道でこの4月分については、当然こういう議会の報告も踏まえて出させていただくような努力をしていただきましたので、毎月ということになりますとちょっと今

ここでお答えできないので、今、委員が言われたように3カ月程度とかそういう単位で何とか利用者数を報告できるようにあすなろう鉄道のほうには申し入れて、極力そういう状況を議会それから市民の皆様に見ていただけるような形で進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○ 加藤清助委員長

よろしいですね。

では、以上で議案第10号及び議案第13号の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ある方、挙手にてお願いいたします。

(なし)

○ 加藤清助委員長

討論なしと認めます。

それでは、採決に入ります。反対討論もありませんでしたので、簡易採決ということで、議案第10号動産の取得について及び議案第13号市道路線の認定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認めます。よって、2議案は原案のとおり可決することに決しました。

[以上の経過により、議案第10号 動産の取得について、議案第13号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

以上で、都市整備部の議案は終了いたしまして、次に、審査順序にありますように、その他ということで報告が1件ございます。そこにあるように、平成27年度国補助金・交付金の内示状況についてということで、資料の説明をお願いいたします。

○ 山本都市整備部理事

都市整備部、山本でございます。

私のほうから、国補助金・交付金の平成27年度の内示状況についてご報告申し上げたいと思います。資料のほう、A3サイズになっておりますが、11ページ、A3サイズのものをお開きいただきたいと思います。

都市整備部の6課が国の補助金及び交付金を頂戴しておりますので、その状況についてご報告させていただきます。

資料の見方なんですけど、最上段に事業名、内示額、事業費というふうに書かせていただいております。これは、国のほうに市のほうとして要望させていただいた額であるとともに、当初予算の額のほうを事業費という形で書かせていただいております。

道路整備課、このあたりにつきまして五つの事業メニューに分かれておりますが、橋梁の長寿命化やら修繕計画を立てるところにつきましてはほぼ要望額を満たしているような格好になっておりますが、新設改良等に関するものが半分を割るというような結果になっております。

市街地整備・公園課につきましても、非常に厳しい内示を受けている現状でございます。

都市計画課の関連いたします優良建築物につきましては、これは中心市街地のサンシ前の火災跡地の再開発を支援する事業でございますが、このあたりは満額いただいておりますし、先ほどご審議いただきました鉄道軌道安全輸送設備等整備事業、これはあすなろう鉄道に対する補助の部分ですが、これはほぼ満額のところをいただいております。

建築指導課に至りますと、崖地の移転に関する支援事業なんですけど、昭和57年度以来、実際、予算は計上させていただいておりますが、実施がないということで国のほうからも切られているというような状況にあります。ただ、県内枠で保留があるというところで、仮に早い段階で市民のほうから交付依頼がありますと対応できる状況にはあります。

河川排水課のほうでございますが、昨年来いろいろ議会のほうでもご議論いただいております。準用河川の整備につきましては70%をちょっと割る額にはなりましたが、一定の整備ができるレベルまでのところは予算を確保していただいたところでございます。そして、排水路整備促進事業、ため池災害対策事業なんですけど、これは農林水産省事業の新しいメニューだったんですけど、非常に厳しい結果を得ているような格好でございます。

市営住宅課に関する曙町市営住宅の建設事業、そして、市営住宅の整備、修繕にかかわ

るところにつきましては一定の額は頂戴しておるといふようなところがございます。いわゆる国の計画的な、要するに修繕に関するところについては比較的内示額が要望額に近かったんですけども、新設改良に関するところは非常に厳しい内示額でございましたので、これからまだ保留分もあるように聞こえておりますので、要望し続けるとともに、県内でもし未執行があるような場合であれば、それを積極的に取りに行くなど、いろいろ要望活動しながら対応をひとまずしてまいりたいと思っておりますので、この内示の状況については以上でございます。

○ 加藤清助委員長

国補助金・交付金の内示状況についての報告はお聞き及びのとおりであります。

ただいまの報告に対してお尋ねになりたいことがありましたら、よろしいですか。

○ 川村幸康委員

このパーセント、どうやって見るの。

○ 加藤清助委員長

見方ですか。

○ 川村幸康委員

見方。パーセントの見方、何が66.2%なのか。

○ 山本都市整備部理事

事業費の上段の数字、例えば交通安全施設整備等整備事業につきましては、事業費を分母として内示額でパーセントを示させていただいております。だから、92割る140というような数字で66.2%という格好になっております。

○ 川村幸康委員

そういうことね、わかりました。

もう一個いい。

○ 加藤清助委員長

はい。

○ 川村幸康委員

昨年度もめた準用河川の改修事業というのは、部長が頑張ったというとおり頑張ってたんですか、これは。どうなったんですか。これ、三つ書いてあるのでわからないんだけど。

○ 伊藤都市整備部長

確かに平成26年度はたしか半分だったと思いますが、かなり施工区域も短いということになって、地域の皆様との約束も十分果たせない中、ぜひとも平成27年度は少しでもということで、実際、市長にも国に要望していただきましたし、私どもも積極的に県、国に対しても要望を行った結果、何とか、先ほど理事言いましたけど、何とか当初考えておった延長はできそうな額までいただきましたので、ただ、これでやめるということではなく、これからもしっかりと要望活動を続けながら予定どおり事業が進めるように行っていきたいというふうに考えてございます。

○ 川村幸康委員

頑張ってもらったんやで、ありがたいとまずは言うのと同時に、見方を変えると、去年もう少し頑張っておればなと思うんやけどな、俺は。どうしても後ろから刺すもんで。と言うんやけど、そんなコントロールがきかんこともあるとは思っておるで仕方がないけど、特に政治的判断をしてもらうときにはやっぱり市長をようけ使わなあかんのと違う。都市整備部が市長の使い方が下手なんと違うかなと俺は思っておるで、もっとどんどんと状況を知ってもらって。

○ 加納康樹委員

なんだったら議員の皆様も。

○ 加藤清助委員長

よろしいか。

報告については以上といたしたいと思います。

以上にて、都市整備部所管の議案審査及び報告を終了いたします。

1時間も過ぎましたし、理事者の入れかえもございますので、ここで一旦休憩をとらせていただいて。25分と要望がありましたので、あの時計の25分から再開をいたします。暫時休憩いたします。

11 : 10 休憩

11 : 23 再開

○ 加藤清助委員長

それでは、休憩前に引き続いて再開させていただきます。

これより審査順序の環境部所管の部分について、議案の審査に入ります。

議案第8号工事請負契約の変更について及び議案第9号動産の取得についてを一括して議題といたします。

議案第8号 工事請負契約の変更について

議案第9号 動産の取得について

○ 加藤清助委員長

それでは、理事者より配付資料等の説明をお願いいたします。

○ 川北環境部長

一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

○ 加藤清助委員長

座ってください。

○ 川北環境部長

環境部でございます。

先ほど委員長のほうからご説明いただきましたように、本日は都市・環境常任委員会として2本、それから、協議会その他で合計4本のご審議、ご報告をさせていただきたいと思っております。今年度、環境部、頑張っってやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

説明は担当からさせます。

○ 加藤清助委員長

じゃ、よろしくお願ひします。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

新ごみ処理施設整備課の駒田です。よろしくお願ひいたします。

私どものほうは、議案第8号についてのご説明をさせていただきます。

議案のほうは、議案書が49ページ、それから、提出議案参考資料のほうは5ページということになっておりまして、本日の説明につきましては都市・環境常任委員会資料という形で、こちらのほうで資料のほうの説明をさせていただこうと思ひます。よろしくお願ひいたします。

今回、工事請負契約の変更についてということで、平成24年10月5日に契約締結をいたしました四日市市新総合ごみ処理施設建設工事請負契約について、建設期間内に労務単価でありますとか建設資材のほうが高騰したということで、スライド条項を適用するという旨で、昨年の11月定例月議会の都市・環境常任委員会協議会の報告の中でもご説明はさせていただきましたが、それについての変更議案でございます。

内容につきましては、平成24年10月の契約から2年以上たちまして、契約中に労務単価、建設資材が高騰いたしまして、請負代金のほうが当初と比較しますと不適當になったということで、平成26年6月に、契約書第28条第6項の規定に基づきまして、相手方から請負代金の変更請求を受けて協議を行った結果、今回変更議案として上程するものでございます。

工事名につきましては、四日市市新総合ごみ処理施設建設工事。

場所につきましては、四日市市の垂坂町地内でございます。

相手方といたしましては、新日鉄住金エンジニアリング株式会社と契約をいたしております。

請負金額のほうでございますが、当初139億7550万円に対しまして、今回変更額といたしまして9億4954万2912円の増ということで、変更後の額につきましては149億2504万2912円ということになります。

変更の内容といたしましては、当初の設計書の契約時単価と、こちら、相手から申し出のあった日を基準日としておりますので、この時点の単価の設計、その単価の入れかえということになっておりまして、今回性能発注でありますので数量等の増減はございませんので、単純にその時点の単価の入れかえということになっております。

5番、工期のほうにつきましては、当初と変わらず平成24年10月5日から28年3月31日までとなっております。

今回、変更の対象工事の期間でございますが、相手方から申し出がありました、平成26年6月25日から28年3月31日までの工事が対象ということで単価の入れかえの対象となっております。

工事概要についてはこちらに記載のとおりでございます。

2ページ目から7ページ目までが、前回の11月定例月議会の都市・環境常任委員会の協議会報告でさせていただいた資料を一部修正させていただいたものを記載させていただいたものがございます。

こちら、まずスライド条項の運用ということで、こちらにつきましては、先ほど言わせていただきました東日本大震災を契機に建設資材や労務単価が高騰したということを受けまして、平成26年2月に、いわゆるスライド条項と言われるものなのですが、こちらを適正に運用しなさいということで、国のほうから要請が各地方自治体になされております。それを受けまして、国や各地方自治体において、全国的にもスライド条項というのを適用しておることを受けまして、四日市市においても同様に、契約書にあるスライド条項の運用を決定した次第でございます。こちらの枠内に参考までに契約書上にうたわれておるスライド条項の条文というものをあわせて記載させていただいております。

3ページ目につきましてはインフレスライドという、今回、スライド条項の中でもインフレスライドということで国のほうから要請が来ておりますので、インフレスライドについてということで簡単にご説明をさせていただきます。

こちら、対象になる工事が、平成26年2月1日以前に契約を締結しており、基準日、今回で言いますと平成26年6月25日が相手方から請求があった日になりますので、ここから残工事が2カ月以上ある工事が対象という規定がございます。対象となるものが6月25日

以降に残っておる工事に対する資材や労務単価等の価格ということになります。

それと、今回のこのインフレスライドにつきましては単純に入れかえた価格を全て行政のほうで見るというわけではございませんで、受注者の負担という規定が設けられておりました、こちらが残工事分に対して1%は事業者のほうで負担をなさいという規定になっておりますので、そちらが事業者負担という形になっております。

4番のほうは、インフレスライドのイメージ図という形で載せさせていただきました。こちらの変動前の残工事額Bというものが、こちらが対象工事の額になっておりました、こちらには単価を入れかえたものの差額がAという形であらわれておりました、そこから事業者の負担であるCというものを引いたものが実際のスライド額という形になってあらわれておるものでございます。

続きまして、4ページ目でございます。

こちらにつきましては、今回、どういう単価を採用しておるかというところでご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、時点といたしましては平成24年10月に私ども契約しておりますので、その時点の単価と相手方から請求があった基準日である平成26年6月の単価の単純な入れかえという形になっております。採用しておる単価の基準といたしますと、まず労務単価につきましては、こちら三重県が発行しております設計単価表というものが、こちらのようなものがございまして、こちらには全てオープンになって記載されておるものがございます、こちらの時点の単価の入れかえということになっております。

それと、あと、行政のほうで積算に使用します刊行物や建設物価でありますとか、こういうような本、コスト情報といろいろあるんですが、こういうようなものが参考として積算に使われるものとなっております、こちらの単価が全て公の単価となっておりますので、こちらの単価でもともと設計されておりますので、そちらの時点の修正ということになっております。

こちらに、品目もいろいろございまして、建設物価等のこういう刊行物にないものにつきましては、当然類似品がございますので、その類似品の単価の上がり率を見て、そちらを算出いたしまして、そちらを当てはめております。

あと、プラント系につきましては、こういう通常のものではございませんので、こちらにつきましては日本銀行が発行というか公表しております企業物価指数というものがございます。こちらは工業炉でありますとか、ボイラーでありますとか、そういうものの変動

数値を毎月出しておりますので、そちらを参考に変動率を算出しておりまして、全て公の指標に基づくものの単価の入れかえということでやっております。

3番のスライド額についてでございますが、こちらについては基準日までの出来高が税抜きで約4億8640万円でございます。そこから、請負額からそれを差し引いたものが基準日の残工事となっております。こちらが128億2936万円ということになっております。こちらが対象の工事になっておりまして、そちらの金額を入れかえて受注者負担額を除いたものが3番のスライド額9億4954万円という形でなっております。

それから、5ページから7ページが各スライド額の内訳の大項目を抜いたものになっておりまして、こちらは当然スライド額が上がるものだけではございません。下がるものも合わせて全ての単価を入れかえてございますので、中には項目の中で下がっているという項目のものもございますが、こちらトータルで全てはじかせていただいております。

続きまして、8ページにつきましては、今回の実際にどんなものがあるかということで、最後のページになりますが、スライド例ということで、まずは労務単価のほう、三重県的设计単価表のほうから拾わせていただきまして、仮に普通作業員ですと平成24年10月であれば1万2700円、これ1日当たりの単価がついておるんですが、こちらが平成26年6月には1万5700円ということで3000円、変動率にしますと123.6%余り上がっておるという形になっております。あと、鉄筋工、鉄骨工もごらんのとおりでございます。

建設資材につきましても、こちら建設物価等のこういう書物から全て拾っておりまして、こちらにつきましても、例えば生コンの高炉セメントB種というものになるんですが、こちら、平成24年10月であれば1万4750円のもの、平成26年6月では1万5350円。変動額にして600円ですが、変動率にすると大体104%ぐらい上がっておる。こういうものが全て一品一品出ておりますので、こちらを積み上げたものが基準になって今回の変更額という形になっております。

議案第8号の説明については以上でございます。

○ 伊藤生活環境課長

生活環境課課長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

説明につきましては、まず、議案書のほうが51、52、53ページ、提出議案参考資料のほうが6ページ、あと、この前、資料請求をいただきました提出議案参考資料（追加分）のほうで、1ページということになっております。

まず、議案第9号につきましては、小型一般ごみ収集車11台を取得するものでございます。提案理由につきましては、小型一般ごみ収集車を取得するについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を要する、これがこの議案を提出した理由でございます。

そして、続きまして、提出議案参考資料の追加分ということで、車両の更新時期についてお尋ねをいただきましたもので、この表をつけさせていただきました。これでございます。平成27年度から平成35年度まで9カ年ということでお示しをしております。9カ年お示しをしたものは、この表の下の方でごみ収集車更新の基本方針ということで書かせていただいておりますが、ごみ収集車につきましては原則9年間使用し、そして更新することとしております。ですもので、9年間で1サイクルということで9年間分載せさせていただきます。

そして、全て小型車両ということになっておりますが、平成28年度以降のごみ収集に關しまして、新施設が稼働することによって廃プラスチックが燃やすごみになると分別されることから、集積場が狭隘道路にこれまで以上に設置されることが見込まれるということで、中型車を小型車に全て変更していくということで、平成27年度につきましては11台分を更新させていただきたいというものでございます。

説明は以上です。

○ 加藤清助委員長

2議案に対する追加資料等の説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより、委員の皆さんからご質疑を受けてまいりたいと思います。

○ 川村幸康委員

物価スライドは制度の問題として捉えたらいいと思っておるんやけど、ただ、物価スライド条項を契約書に載せるというのは、ルールみたいな法律があるんやわな。市であるの、それ。それとも、それは大もとはどこになっておるのかな。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

こちら、国土交通省のほうがお示ししております工事の標準約款というのがございまして、こちら、全国的なそういうのを使うような指示が来ておりますので、そちらに全て物価ス

ライドについての条項を載せるような指導を受けております。

○ 川村幸康委員

それはもう基本なん、載せやなあかんの。知りたいのは、これからも多分上がったりがったりもあるんやろうけれども、特に消費税はまた来るやんか。そうすると、上がってくるのかなと思うと、消費税が上がっても物価がそれよりもっと上がっていくんやったらとかいろんな考え方ってあると思うんやわな。それぞれの行政が行政計画を立てていく中に置くと、それは決まったものとして見て物価スライドを入れていくのが一番安全なのか、物価スライドが入らんほうのが向こうもインセンティブがあっていいと見るのか、契約者もね。どうやって見ておるのやろなと思って。

特に、環境部は、これ消費税が上がる前に契約したほうがいいのかというような判断をあのときしておったと思うんやけど。結果的にこういう制度も入れてあってということやろうで、このスライド分に消費税も入ってくるわね、当然な。あのときの説明やと多分消費税が上がる前にやったほうがいいみたいな話はあったように思うんやわ。消費税が5%から8%になるんやったら、5%のときに。そこらの考え方を一遍、この議案にはあれやろうけど、物価スライドをつけていく方針と、それから物価スライドがどうなるのかという研究だけは、もう環境部はこれでもう多分大きな工事がないうやろうであれやろうけど、ちょっと工夫しておいたほうがいいん違うかなと思って。

それから、これから今後契約するのにいろんなことでその物価スライドをつけておるのがあるやろうけど、1年ちょっと後かな、消費税が。あとどれだけか。もうやると言うておるのは。指定日が平成28年10月。もうあと1年後か。1年後ぐらいなんやろうけど、どう見るかによって変わるで、そこらの研究だけは。賢い人ばかりおるんやで、私はしておいたほうがいいんと違うかなと思って。議会で説明はこういう制度ですという話の中で、私らの今度の議案は、もう契約しておるなら仕方ないなという話やろうけど。そもそも論でな。そういう考え方だけを。

○ 加藤清助委員長

スライド条項等の物価対応についての今後の市の姿勢ということですか。そこら辺はどのような見解をお持ちなんでしょうか。契約は契約としてあるからね。

○ 川村幸康委員

あるのはわかるけど、あと、消費税ね。大きいやろうでな。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

済みません、先ほどの、まず工事請負契約書のこの工事の約款の中身につきまして、こちらは全国統一で国のほうと建設業界と、その辺で連合会というものを決めて、そちらのほうでもんだものが各自治体等におりてきておりますので、こちらというのはもう物価スライドの条項というのは全て統一されてつけるものだとは思っております。ただ、委託契約等、そういうものについてはそういう規定というのは実際示されているものというのはちょっと私ども記憶がないので、そちらについてはまた契約担当部局のほうにも伝えて、今後の対応というのは考えていければなというふうに思います。

○ 川村幸康委員

特に思っておるのは、環境部の所管でいくと、これ多分建設工事はこういうことで物価スライドで、もう物理的にそういうことやんか、機械的にこうやっていくわけやろう。ところが、例えば新日鉄住金エンジニアリングに頼んで管理等の委託契約を結ぶわけやろう。そんなのもついておるの、ついていないの。ついていないと思うんやわ。ついておるのかな。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

委託契約につきましても、同じ平成24年10月に契約をさせていただきました、こちらについても当然長期契約にわたりますので、当然指標の時点が決めてございます。それについて、例えば人件費であるかどうかという指標で見ますと。そこから1.5ポイント上昇なり下降するということになれば単価を見直します。それは物品についても同じでございます、あと公共料金についても見直すという規定がついた契約になっております。

○ 川村幸康委員

それやで、今回のこれやと、稼働してあれすると、見直しをもう自然にしていくわけやね。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

実際に来年度の予算取りには当然見直した形でのお金の予算づけになります。

○ 川村幸康委員

そうすると、こんな形。100としたら、これはスライドで105になりましたよというのが出てくるのか、105しか出てこやんの。100からスライドで100プラス5と出てくるの。予算取り説明するとき、委託金がもし100としたら物価スライドでそれが105になったよというのは、どういう説明の仕方になるの。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

予算につきましては、まだ今後、1からといいますか、漠っと全体額です。平成20年から20年分の契約になっておりますので、単純になんですけど、1年ごとのものというのはまだお示しはできていないかと思えます。それは固定費と変動費の考え方がございまして、変動費は当然ごみ量によっても変わります。そちらもありまして、そちらの単価については、これは幾らで計算をして当初は幾らでしたという、予算の説明の中でさせていただけるとは思えます。

○ 加藤清助委員長

だから、運転のほうは20年契約をしているけど、単年度ごとに、今言われたような形の予算づけが行われてくるということですよ。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

そのとおりでございます。

○ 川村幸康委員

もう一個いい。売電はどうなるの、売電の見積もりは。

これ、こっちの工事単価はこうやろう。私らだって、井でばばっと見たわな、あのとき。これだけの工事費で売電はこれだけで、委託金がこれだけで、これがこの機械やとこれで、この機械だとこれでって様式で見たよね。あのときでいくと、最初のころからいくと、これ物価スライドで結構上がったやん、トータルで。トータルで、これ、どれだけ上がった

んや、最初の見積もりよりは。だから、結局、物価スライドの説明してもらふんやけど、トータルで全部でどれだけ上がって、あと、売電でもどういう価格になるの、コストは。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

済みません、まず委託料の全体の話になるんですが、こちらは実際の指標が出るのがこの8月までの基準になりますので、それ以降、予算立てするぎりぎりまでにならないとどれくらい上がったかというのがまだちょっと判定できないもので、来年度の全体のほうはまだちょっとお示しできないところでございます。

それと、もう一つ、売電についてなんですが、こちらにつきましては、事業者の提案により一番有利なところで事業者のほうで決定するという形の入札等の形を今年度とる予定でございます。私ども今までお示しさせていただいておりますが、3億6000万円ぐらいの年間の見積もりをさせていただいて、それは大体10.5円ぐらいの計算で出したものでございまして、実際、今回、固定買い取り制度、こちら税抜きで17円というものをもう確定はしております。

ただ、今回の発電の中で固定買い取り制度が大体50%ぐらい、それと、別で非バイオと言われる、プラスチック系のものが非バイオになるんですが、こちらが50%ぐらいという合算の売電になりますので、こちらの非バイオの分というのは入札に委ねられて、入札の時点で高ければ当然私どもの想定の見積もりがもっと上がるという形になります。

これが、今年度ちょっとまだ入札のほうが終わっておりませんので、多分もうちょっと先の予算取りの手前になると思いますが、そちらで入札の結果で来年度の売電の最終価格が決まるという形になっております。

○ 川村幸康委員

覚えておるのは、60億円ぐらいかなと思ったんや、売電収入が、20年間で。今のを聞くと、もうちょっと上がるのやな。何で。年間3億円で60億円と思っとなら、200億円ぐらいを20年間で、1年間に10億円ぐらいと勘定しておったで、俺は。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

当然ですが、単純に来年度の価格でいけばそれはそれぐらい上がる可能性はございます。ただ20年後、電力がこれも20年間ずっと入札で決めておるわけではございませんので、入

札は当然買い取られる業者のリスクもありますので、2年であるとか3年であるとかそういうスパンの入札の繰り返しになりますので、当然それは世間の情勢といいますか、そちらに左右される部分はあると思います。

○ 川村幸康委員

わかりました。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑のある方。

○ 豊田政典委員

まず、きょうの資料の2ページのスライド条項の運用について見ながら、川村委員の最初の質疑に関連するんですけど、全体の話になりますが、この契約についてはスライド条項を運用しているけれども、四日市市の契約でほかの契約、何か基準があるんですか、スライド条項を盛り込むかどうかという。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

今、四日市市が契約しているものについての請負契約の工事については全て入っております。

○ 豊田政典委員

そうすると、背景はみんな同じなので全ての契約が変更されてくる可能性があるかと。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

ただ、先ほどもちょっとインフレスライドの対象になる条件というのでご説明はさせていただいたんですけども、当然相手側が申し出た後、2カ月以上の残工事があるでありますとか、そういう規定がございまして、それをクリアしているもの、当然2カ月3カ月のものの工事というのは対象には入らないもので、工事約款としてはありますけれども、基本的には長期間に及ぶ工事が対象に実質はなってくるという形になっております。四日市市の中で、平成26年度の単価の改定を受けてスライド条項を適用したというものが、私

どものこの案件を除くと3件と聞いております。

○ 豊田政典委員

そうすると、請求することができる平成28年度なので、上がった場合は受注者が請求しますよね、こっちから請求することはないので。逆に、仮定の話ですけど、この先、平成28年1月までにいろんな指標が下がったら四日市市から請求するケースも想定しているのか。それは、8月に数字が出る云々という説明がありましたが、チェックしているわけですか、こんなに下がったぜ、いくか、みたいな。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

済みません、先ほどの指標の話は、これと別の業務委託のほうの指標が8月に出るという話でございまして、こちらの工事請負契約につきましては、まず、こちらの今回のインフレスライドにつきましては国からのまずインフレスライドの適用の要請というのが来ます。それを受けての、今回、各市長村の対応になる。当然インフレを市町村が判定するというのではなくて、国からこういうインフレが起こっています、デフレが起こっていますという要請を受けて、それに基づいて、もしこれが下がりましたよという要請が来れば、市のほうで今度は逆に受注者に対してこれだけ下がっているので変更をお願いしますということになります。

○ 豊田政典委員

そうすると、2ページの文章の読み方としては、平成26年2月に国から、インフレなので請求があれば運用せよというそんな趣旨の通知が出たと。今後についてもさらに上がるかもしれないし、下がったときも国からの要請次第で対応すると。そうすると、このスライド条項に関しては自治体の自主的な判断というのは入り込む余地がないということなの。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

今回のインフレスライドについては自治体が判断して入り込む余地というのはございません。

今回、先ほどちょっと豊田委員が言われまして、この後、実は平成27年2月にも、また国からインフレスライドのこういう要請が出ております。ただ、これについては、まだ、

私ども、相手方からは請求を受けておりませんので、それは今回は対象とはしておりません。

○ 豊田政典委員

もう一回確認しますが、同じことですが、自治体の判断で指標を見て、これ安なったで値下げ請求しようかみたいなことは想定していない、あり得ない。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

今回の場合は、それは想定しておりません。

○ 豊田政典委員

今回じゃなくてさ。

○ 加藤清助委員長

だから、国がない場合に自治体独自でデフレというか引き下げの判断をして受注者に対して請求することができるかどうかというご質問でしたよね。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

自治体がデフレと判断して、こういうデフレのスライドをするということはありません。

○ 豊田政典委員

だから、判断は国がするのかもしれないけど、その際に、国からはそういう通達がなかった場合に、いや、この数字やったら安くできるんじゃないかというのは、そういう判断のタイミングというのはあるのかどうか。あくまでも指示待ちなのかどうかということを知りたいわけです。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

実際、インフレスライドについては国の要請を受けて、やるということになっておりますが、スライドにはもっとほかに全体スライドという形もございます。全体スライドにつきましては、こちらは要請がなくても、当然行政が下がったと判断すれば申し出はできる

んですが、ただ、それは変更して1年たたないとできないという規定になっておりまして、今回工期が3月ですので、逆にこの議会でお認めいただいても工期までに行政が判断して下げるといふ形はございません。逆に、こういう通達がなければ相手方からそういう全体スライドとして上げてくださいということもできないです。

○ 豊田政典委員

議案に戻るの。もう一個よくわからない。きょうの資料の3ページの3番、インフレスライドについての3番なんですけど、請負契約第32条に天災不可抗力条項に準拠してと書いてありますやんか。この第32条というのはインフレスライドとかそういうことを想定していなくて、天災の場合だけ受注者の負担の1%というのは規定されているということなんですか。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

契約上、そのとおりでございます。インフレスライドは想定せず、あくまで天災、不可抗力というところで定められておる事項でございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、考え方、その後に書いてあるような経営上最小限度の云々という考え方を採用したと、採用して1%を使っているということだと思ふので、これも議案からちょっと外れていきますが、今後似通った契約をする場合にはインフレスライドの場合も明確に明記していく必要があるのかなとか思ふんですけども、その辺よくわからないので。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

こちらの受注者負担額というのにつきましては、実際には国、県、もともとは国土交通省なんですけど、こちらの適用マニュアルというのが示されておりまして、その中でインフレスライドについては1%に下さいよ、全体スライドであれば1.5%に下さいよということで規定はされております。この説明の中で、1%というのは第32条のこういう項目を使ったものだという説明になっております。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑のある方、ございませんか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

じゃ、質疑なしと認めさせていただきます。

これより討論はございませんね。

(なし)

○ 加藤清助委員長

なしと認めます。

それでは、採決を行います。

議案第8号工事請負契約の変更について及び議案第9号動産の取得について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、両議案は原案のとおり可決することに決しました。

[以上の経過により、議案第8号 工事請負契約の変更について、議案第9号 動産の取得について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

時間がちょうどお昼前になりましたので、これよりお昼休みをとらせていただいて、審査順序の6番のごみ処理基本計画のパブリックコメント実施についてからを午後から協議会として再開したいと思います。それでは、午後1時再開といたします。

11:56 休憩

○ 加藤清助委員長

それでは、審査順序の7番になりますが、その他ということで報告でありますけれども、新総合ごみ処理施設建設工事請負契約に係る調停についてということで、調停の報告をいただきます。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

それでは、こちら都市・環境常任委員会資料（報告）という資料をごらんください。

こちら、新総合ごみ処理施設建設工事、先ほど契約の議案のほうにも上げさせていただいた案件なんですけど、こちらに係る調停の申し立てということで、ご報告でございます。今、私どもが契約をしております四日市市新総合ごみ処理施設建設工事の契約につきまして、受注者である新日鉄住金エンジニアリングの1次下請業者のほうから下請代金の請求についての調停というものが、平成27年3月27日付で東京地方裁判所のほうに申し立てがなされました。これについて、平成27年4月28日付で東京地方裁判所のほうから四日市市に対しても調停の呼び出し状というものが送付されてまいりました。

1番の調停申し立てについてということで、申立人のほうは新日鉄住金エンジニアリング株式会社の1次下請業者というところがございます。申し立てられた相手方としましては、新日鉄住金エンジニアリング株式会社と私ども四日市市という形になっております。

申し立ての内容でございますが、こちらにつきましては新日鉄住金エンジニアリングに対して下請代金を相当額に変更してほしいというところ。それと、四日市市に対しては、この下請代金の変更に際し、その前提となる請負契約を新日鉄住金エンジニアリングと私どもが交わしておりますので、その代金を相当額に変更してほしいというような内容の調停申し立てでございます。

四日市市の今後の方針といたしましては、新日鉄住金エンジニアリングとの契約書第28条の規定に基づきまして契約変更を、先ほど議案第8号が議決された後、請負代金を増額して契約をするという予定でございます。

なお、工事工程につきましては、この本調停とは関係なく、当初の予定どおり平成28年3月31日までに完成するというところで確認をとっております。

大体、この調停の最終の期限といいます相手、申立人が望んでおる期限というのは平成28年4月、5月ぐらいをめどに調停のほうを行いたいということで伺っております。

説明については以上でございます。

○ 加藤清助委員長

調停の申し立てにかかわる報告についてはお聞き及びのとおりでございます。この調停報告の内容について、ご質疑がございましたら、よろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

ちょっといま一つ理解できないんですが、先ほどの議案第8号の提案に至る過程とこの話と、どういう関係というか、話のストーリーの流れがよくわからないんですけど。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

済みません、先ほどの議案第8号につきましては契約請負の変更という形なんですけど、こちらの調停が最終的に合意というお話になりますと、また議会の議決を要する案件になりますので、その事前のこういう事案のご説明という形で今回報告という形でさせていただいておるんですが。

○ 豊田政典委員

区分はわかるんですけど、時間的な流れが。これが2月だとか3月だとか4月と書いてありますよね、それはそれでわかる。新日鉄住金エンジニアリングから今回の議案第8号に至る請求があったのはいつでというような、その関係性が、時間的な関係がよくわからない。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

新日鉄住金エンジニアリングとは、私ども平成26年6月に相手から申し出がありました。平成26年10月にこの変更額についての協議の合意というのは済んでおります。

○ 豊田政典委員

わかっていないのは私だけかもしれませんが、そういう話が内々で今度議案として提案

するよという話は昨年決まっておるわけですね。にもかかわらず、こういう申し立てが裁判所に出されたというのはどういうこと。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

済みません、こちら、申し立て人は新日鉄住金エンジニアリングではございませんで、新日鉄住金エンジニアリングと私どもの間では金額についてのお話は成立してございます。今回は、新日鉄住金エンジニアリングの一つ下の1次下請業者からの申し出ということになっておりまして……。

○ 豊田政典委員

皆さんわかっているんやったらごめんね。だから、四日市市と新日鉄住金エンジニアリングとは内々で議案を出すところまで決まっていたにもかかわらず、そうすると、これ想像ですよ。自動的に今回の一次下請業者にも相当額の増額があるんじゃないかと想像するんですけど、そうじゃないということ。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

私どもの今回増額するお金は当然下請業者にも回ります。ただ、元請の新日鉄住金エンジニアリングと1次下請業者との中ではまだ、それ以外に数量の変更等の契約というのもございまして、今回私どもがインフレスライドで上げる分、プラス、そのほかの条項というのが入ってまして、そちらのほうで金額のほうで折り合っていないという話を伺っております。

○ 豊田政典委員

それは物価スライドとは全く別のレベルで、今こういう裁判所に申し立てを行って、別の話なんだということに理解すればよろしいですか。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

今回の物価スライドと、あと数量変更も含めた中の全ての話で増額変更の申し立てというのはされております。

○ 加藤清助委員長

よろしいか。

○ 村山繁生委員

四日市市と下請業者は直接契約はしていないんでしょう。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

直接契約はございません。

○ 村山繁生委員

だから、あくまで申し立ての相手方は新日鉄住金エンジニアリングだけであって、何で四日市市が申し立ての相手方にされないといけないんですか。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

こちらにつきましては、申し立てというのは当然申立人の理由というのはございますので、申立人の理由といたしましては、今回、私ども変更契約、当然、新日鉄住金エンジニアリングとしますけれども、そのお金も含めた中で変更の増額を求めているという話がありますので、今回の元請契約にも影響するという中で四日市市も相手方と含めておるところでございます。

○ 村山繁生委員

そこがよくわからんけど。あくまで請負契約は、四日市市と新日鉄住金エンジニアリングでしょう。だから、そこで請負の増額が今度、ここに今、出されておるわけじゃないですか。それはそれでもう認められたわけだね。だから、それは1次下請はあくまで新日鉄住金エンジニアリングとの交渉でやればいいわけと違うの。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

基本的には委員のおっしゃるとおりなんですけれども、ただ、向こうの1次下請業者としては元請も含めた申し立てを行ったというところで、それを東京地裁のほうで認めたもので、私どもにも調停の呼び出し状が来たということになっております。

○ 村山繁生委員

向こうが勝手に、元請も含めたいということやね。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

そのとおりでございます。

○ 加藤清助委員長

おわかりいただけたでしょうか。

○ 豊田政典委員

僕の理解では、今の話も含めて。もろもろの数量だとか物価スライドを含めて、1次下請としては新日鉄住金エンジニアリングにこれだけ上げてくれというような話を持っていったと。それに対して、前提となる物価スライドの部分は、四日市市は新日鉄住金エンジニアリングに上げた契約をしてほしいという申し立てじゃないですか。そこまではわからんでもない。裁判所は、そうせえと言ってきたんですか。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

裁判所のほうは調停のあくまで申し立てですので、この後いろいろな何回も調停への話し合いを経て、調停案というのは調停委員である裁判所のほうからまた示されることになるかと思います。

○ 豊田政典委員

僕、裁判のこと全くわからないので単純に聞くんですけど、申し立て人のとおり裁判所がそうだと判断したとすれば、そうすると今回の議案第8号についても一定の制約、圧力がかかってきたというそんな理解はできないんですか。裁判所から市に対して。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

そちらについては、裁判所のほうにお渡しした答弁書を通して今回の6月に上程をするということで説明もしてございますので、そちらの今回の9億5000万円の増額については、

裁判所からその額がどうだという話ではございません。

○ 加藤清助委員長

だから、調停の申し立てやで調停が決裂したら向こうが本訴訟に踏み切るかどうかという段階でいくんじゃないですか、裁判としては。

○ 川村幸康委員

結局は下のほうが、裁判に申し入れるということやな。

○ 加藤清助委員長

だもんで、その他の報告という取り扱いにさせていただいた次第です。

では、よろしいようですので、以上で環境部所管部分、終了したいと思います。

理事者の皆さん、お疲れさまでした。ご退席ください。委員の方はそのままお残りください。インターネット中継は切断してください。

それでは、お疲れのところでございますけれども、委員の皆さん方に、幾つか確認、お諮りしたいことがございますので、お手元の審査順序の5ページになるのかな。

まず、9番の議会報告会でございますが、7月6日の月曜日の午後6時半から神前地区市民センターで行います。

シティ・ミーティングのテーマにつきましては、ごみ・リサイクル等についてということで市民の皆様方にご案内をさせていただきました。きょう、議会報告会の役割分担表というのを配付させていただいておりますので、役割分担についてご確認をいただきたいと思っております。

まず、集合時間は午後6時開場ということでご確認ください。それから、そのタイムテーブルでいきますと、6時半に開会で委員長挨拶を私のほうからさせていただいた後、報告会に入りますが、進行及び本6月定例議会の都市・環境常任委員会所管の議案審査の報告は山口副委員長にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

それから、当然ご質疑は会場の皆さんからあろうかと思いますが、それぞれの委員の皆さんの対応で質疑応答をお願いしたいと思います。

それから、時間はこの目安どおりいくかどうかわかりませんが、2部のシティ・ミーティングのほうは一応目安は7時過ぎぐらいかなと思っております。休憩は適宜とするということで、議会報告の部分は多分少ないと思いますので、ずっとシティ・ミーティングに入っていけるかなと読んでおります。

シティ・ミーティングのほうのテーマは、先ほど申し上げましたごみ・リサイクル等についてということで、こちらのほうの司会進行及び若干資料は準備したいと思っておりますが資料の説明をどなたかにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ここの都市・環境常任委員会は、いつもどういうふうにしていたかよく知りませんが、新しい方もみえますし。

平野委員にやってもらおうか。

○ 平野貴之委員

それで、資料がどういうのがあって……。

○ 加藤清助委員長

ちょこっと説明してもらって。それで、あとは会場の市民の皆さんからご質問を受けてもらって、委員の皆さんに振ってもらえばいいんですけど。

○ 平野貴之委員

じゃ、はい。

○ 加藤清助委員長

平野委員やったな。

平野委員にお願いすることよろしいでしょうか、シティ・ミーティング。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

ということで、閉会を……。

閉会の挨拶は副委員長じゃないんか、違うんか。開会の挨拶して、また閉会の挨拶するのな。何か変やな。いつもそうしておるの。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

もうありがとうございましたもんね。

ということで、一応時間の終了は8時45分ですけども、それは参加者の質疑応答によって、8時半に終わる場合もあるし、8時に終わる場合もあるということでございます。

以上が、議会報告会の案件についてのご確認です。

10番、行政視察について。

日時は記載のとおり、行程はお手元に配付のとおりでございます。ご確認いただければと思います。なお、切符等につきましては、7月6日の先ほどの議会報告会において、事前にお渡しをしたいと思っております。委員の皆さんで、この行程で全行程参加ができないとか、こここのところから参加とかがございましたら、6月24日の予算全体会の日の午前中までに事務局まで連絡いただければと思っております。

ちなみに加納議長のほうは公務があるそうですので1日目まででしたね。豊田委員はよろしいんですか。また後ほど、事務局へ。じゃ、行政視察はそういうことでお願いいたします。

それから、11番、休会中の所管事務調査について。

まず、日程についての調整を図りたいと思っております。日程案として、1案は7月27日の日曜日の午前、または7月28日の午後、それが1日目確保する予定の日程案で、2日目をやるとしたら8月10日の午後、または8月11日の午前ということでございますが、1と2の日程、2日ずつ挙げてありますが、いかがでしょうか。7月27日の午前と7月28日の午後ですが、どちらか都合が悪い方。ありません。

議長ですね。7月27日が都合が悪い。

○ 加納康樹委員

7月27日のほうがいい、7月28日がちょっときつい。

○ 加藤清助委員長

じゃ、7月27日の午前ということで決めさせていただきます、1日目の候補日。2日目の候補日として8月10日の午後、もしくは8月11日の午前とありますが、この二つ、どちらか、どちらも都合悪いという方、お見えになりますか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

特にございませぬね。じゃ、8月10日の午後を2日目の日程案とさせていただきます。ということで、所管事務調査の日程は7月27日午前10時からと8月10日午後1時半からということで、ご予約をしていただきますようお願いいたします。

それで、日程はそのように決めさせていただきますして、所管事務調査の調査項目について委員の皆さんからご希望ございましたら、きょうじゃなくてもいいんやね。日にちを決めておくか。

○ 川村幸康委員

何か委員長案があるんですか。

○ 加藤清助委員長

いや、特にないんです。6月24日の予算全体会の午前中までに委員の皆さんから、こういことを都市・環境のほうで所管事務調査としてどうかということがございましたら、事務局なり正副委員長のほうに申し出てください。

○ 川村幸康委員

震災以降の耐震化とか、それから、そういう診断をいっぱいしますやん、橋梁なんかの。

○ 加藤清助委員長

長寿命化じゃなくて、関連するけど。

○ 川村幸康委員

そうそうそう、ああいうやつ。

それから、コストの平準化といって、やたらそういう調査をしましたやんか。あの結果をどう生かしていっておるのか、余りよく見えておらんのですよ。アセットマネジメント、資産価値というのかな、そういう何か、長寿命化というのかな、ちょっと覚えがないんやけど。

○ 加藤清助委員長

ありましたね。それが。

○ 川村幸康委員

それを、調査費はつけて、あのとき認めてきて、結構やったと思うんやけど、もう一区切りついたと思っておるんですよ、三、四年で。三、四年前から出始めてきているやつ。

○ 加藤清助委員長

そういうのをやって。

○ 川村幸康委員

それがどうなっておるのか、余りよくわかっておらんもんで。その事業計画もよく出てきていないですよ。出てきておるのかな。俺、余りよくわからんもので。

○ 加藤清助委員長

そうなると、全部またがります。この都市・環境常任委員会の所管の環境部、都市整備部……。

○ 川村幸康委員

うちらができんのは、そこの部署のところでそういうふうな、例えば都市・環境常任委員会やと橋やわね。それから、建物で言っても所管する建物で、もし何かあるのかよくわからんのやけど。

○ 加藤清助委員長

都市整備部の関連が多いかな。

○ 川村幸康委員

どうなっておるのかなと思って。直さなあかんのやったら、それに対するお金もかかってくるんやろうけど、計画というか調べただけで、予算措置がないと結局えらい損やし。

○ 加藤清助委員長

じゃ、一度、川村委員のお話にあります耐震化だとか長寿命化だとかの調査を行っているのは行っていると思いますけど、それがどのようにまとめられて、今後どういうふうに反映していくかという整理がどこまでできているかちょっと事務局のほうに確認させていただいて、それが所管事務調査に耐えられるものがあれば、これをテーマと……。

○ 川村幸康委員

そうでないなら、それを却下でもいいので。ただ、石川勝彦元議員が指摘されてどうのこうのと言っておったやろう。あれ、どうなっておるのと思って。

○ 加藤清助委員長

じゃ、そこら辺の切り口でちょっと所管事務調査の項目にできるか確認してみて、また改めて皆さんにご報告を申し上げます。

他にありましたら、先ほどのように6月24日ぐらいを目安にご希望の調査項目がございましたら連絡いただければありがたいです。

じゃ、以上で本日の審査、協議会及びその他事項を全て終了いたします。どうもお疲れさまでございました。

13：52 閉議